

令和8年度9月補正予算案等の概要

I 補正予算案について

6月補正予算編成後の状況の変化を踏まえ、早急に対応する必要がある事業について、補正予算措置を講ずる。

1 歳入・歳出補正予算案の概要

(1) 会計別予算額

(単位:億円、%)

会 計 別	前 回 ま で の 累 計	9 月 補 正 予 算 額	9 月 現 計 予 算 額	(参考) 8 年 度 9 現 / 7 年 度 9 現
一 般 会 計	23,813.48	182.66	23,996.14	107.4
特 別 会 計	23,277.31	—	23,277.31	101.9
企 業 会 計	1,710.32	0.13	1,710.45	104.0
計	48,801.12	182.79	48,983.91	104.6

(2) 一般会計の財源内訳

(単位:億円)

款 別	前 回 ま で の 累 計	9 月 補 正 予 算 額	9 月 現 計 予 算 額
地 方 交 付 税	960.00	191.74	1,151.74
国 庫 支 出 金	1,803.71	△ 0.26	1,803.44
財 産 収 入	59.75	2.27	62.02
繰 越 金	0.10	7.47	7.57
諸 収 入	248.98	△ 4.18	244.80
県 債	924.28	△14.39	909.89
そ の 他	19,816.64	—	19,816.64
計	23,813.48	182.66	23,996.14

(注) 計数は、小数点第2位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 補正予算案の主な内容

㊦○ 麻しんの感染予防及びまん延防止に向けた取組 4,475 万円

定期接種前の 0 歳児やワクチンを接種できない妊婦の感染予防のため、同居者等を対象として、抗体検査を実施するとともに、市町村が行う予防接種事業に対して補助する。

[健康医療局保健医療部健康危機・感染症対策課長 電話 045-285-0654]

㊦○ 知的障がい者の受診環境の整備に向けた取組 2,284 万円

医療・福祉関係者で構成する研究会を新たに設置し、知的障がい者が医療機関をより円滑に受診できる環境の整備等について検討するとともに、医療機関においてモデル事業を実施する。

[福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課長 電話 045-210-4702]

㊦○ 東海道新幹線新駅の誘致に向けた取組 1,430 万円

【継続費の設定】期 間 令和 8 年度～令和 10 年度
総 額 2 億 7,000 万円

寒川町倉見地区における新幹線新駅の誘致に向け、新駅による経済波及効果等を推計するとともに、新駅の構造や配置等の概略設計を実施する。

[県土整備局都市部環境共生都市課長 電話 045-210-6031]

㊦○ 地域未来基金積立金 194 億 201 万円

産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進する事業の財源とするため、基金への積み立てを行う。

[政策局自治振興部地域政策課長 電話 045-210-3250]

○ 信用保証事業費補助（原油高騰対応分） 11 億 3,441 万円

中東情勢の影響等を踏まえ、「原油・原材料高騰等対策特別融資」を受ける際の信用保証料について、補助の拡充期間を延長する。

区分	信用保証料率 (拡充後)	補助の拡充期間	
		現行	延長後
原油・原材料高騰等対策特別融資 (原油・原材料高騰等(中東情勢を含む)の影響を受ける事業者の資金繰りを支援するもの)	0.225% ～ 0.950%	令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 12 月	令和 7 年 4 月 ～ 令和 9 年 3 月

[産業労働局中小企業部金融課長 電話 045-210-5670]

○ GREEN×EXPO 2027 文化出展事業費

【債務負担行為の設定】期 間 令和8年度～令和9年度
限度額 6,500万円

県出展のメインテーマ「“Vibrant INOCHI” 一人ひとりの“いのちが輝く”」をより多くの来場者に伝えるため、県が出展するオリジナルミュージカルの上演回数増加に要する費用について、債務負担行為を設定する。

[文化スポーツ観光局マグカル担当課長 電話 045-285-0760]

○ DV・ストーカー被害相談支援センターの整備

2,174万円

令和8年度中に設置予定のDV・ストーカー被害相談支援センターについて、安全確保をより一層図るために必要な工事費や相談環境の整備費を計上する。

[福祉子どもみらい局共生推進本部室DV・ストーカー被害対策担当課長
電話 045-210-3650]

○ 高相合同庁舎新築工事費

△23億7,400万円

【継続費変更】 47億7,400万円[令和7年度～令和10年度]
※変更前 45億800万円[令和7年度～令和8年度]

高相合同庁舎（相模原市南区相模大野）新築工事について、中東情勢の影響等による工期延伸、それに伴う総工事費の増額、及び各年度の出来高変更に対応するため、既設定の継続費を変更する。

(単位：万円)

年度	7年度	8年度	9年度	10年度	計
変更前	9億700	36億100	—	—	45億800
変更後	9億700	12億2,700	22億4,100	3億9,900	47億7,400

[総務局総務室管理担当課長 電話 045-210-2122]

○ 繰越明許費の設定

中東情勢の影響等を受けている中小企業を、年度を超えて支援するため、繰越明許費を設定する。

事業名	繰越明許費設定額
信用保証事業費補助（原油高騰対応分）（再掲）	11億3,441万円
中小企業生産性向上促進事業費補助	10億3,625万円

※ 繰越明許費

年度内に支出が終わらない見込みの経費について、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して使用することができるもの

[産業労働局中小企業部金融課長 電話 045-210-5670]

[産業労働局中小企業部商業流通課長 電話 045-210-5600]

○ 給水装置工事オンラインシステム開発業務委託（水道事業会計）

1,320万円

【債務負担行為の設定】期 間 令和8年度～令和9年度
限度額 6,490万円

開発中の給水装置工事オンラインシステムについて、手数料等の納付手続きの簡便化など、利用者の利便性向上等を目的とした機能追加を行うため、所要の経費を追加計上するとともに、債務負担行為を設定する。

[企業局財務部情報管理課長 電話 045-210-7061]

II 条例案等について

1 提出予定議案の内訳

区 分	提案件数
条 例 の 制 定	1 件
条 例 の 廃 止	1 件
条 例 の 改 正	4 件
工 事 請 負 契 約 等 の 締 結	4 件
動 産 の 取 得	1 件
そ の 他	4 件
計	15 件
(参考) 9月補正予算	2 件
合 計	17 件

2 条例案等の概要

【条例の制定】

○ 神奈川県地域未来基金条例

産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進する事業に必要な経費を積み立てるため、神奈川県地域未来基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定する。

[政策局自治振興部地域政策課長 電話 045-210-3250]

【条例の廃止】

○ かながわ森林基金条例を廃止する条例

かながわ森林基金を廃止することに伴い、条例を廃止する。

[環境農政局緑政部森林再生課長 電話 045-210-4330]

【条例の改正】

○ 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる指定NPO法人の控除対象期間を更新するなど、所要の改正を行う。

[政策局政策部NPO協働推進課長 電話 045-210-3700]

○ 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

住民の利便性の向上及び行政の効率化を目的に、道路交通法に基づく車両使用制限命令に関する事務について、住民基本台帳ネットワークシステムを活用するため、所要の改正を行う。

[政策局自治振興部市町村課長 電話 045-210-3160]

○ 神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例の一部を改正する条例

令和7年度に行った条例の見直しに伴い、特殊詐欺など特定の犯罪の多発等により犯罪防止特別宣言を行った場合に、防犯上の指針を定めることを可能とするなど、所要の改正を行う。

[くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課長 電話 045-210-3550]

○ クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例

クリーニング師試験の実技試験の実施方法の見直しに伴い、手数料の額を改定するため、所要の改正を行う。

[健康医療局生活衛生部生活衛生課長 電話 045-210-4930]

【工事請負契約等の締結】

	名 称	工事の場所	請負(委託)契約者	請負(委託)契約金額
①	地球市民かながわプラザ空調設備改修工事請負契約	横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1	勝栄・生井・高田屋特定建設工事共同企業体	9 億 9,333 万 2,780 円
②	川崎南部方面特別支援学校(仮称)新築工事(建築－第1工区)請負契約	川崎市幸区河原町1番地他	渡辺・根本・昭和特定建設工事共同企業体	29 億 3,700 万円
③	川崎南部方面特別支援学校(仮称)新築工事(建築－第2工区)請負契約	川崎市幸区河原町1番地他	渡辺・根本・昭和特定建設工事共同企業体	23 億 5,400 万円
④	横浜農業合同庁舎整備事業委託契約	横浜市緑区三保町 2076	奈良建設・多摩設計グループ	25 億 800 万円

①[文化スポーツ観光局国際課長 電話 045-210-3740]

②・③[教育局支援部特別支援教育課長 電話 045-210-8214]

④[環境農政局農水産部農政課長 電話 045-210-4401]

【動産の取得】

○ 交通取締用四輪車の購入について

交通指導取締り等の交通警察活動に使用するため、交通取締用四輪車を購入する。

品 目	数 量	契約者名	契約金額
交通取締用四輪車	13台	神奈川トヨタ自動車株式会社	1億1,960万1,170円

[警察本部総務部装備課課長代理 電話 045-211-1212 内線 2311]

【その他】

○ 債権の放棄について

中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金の返還請求に係る債権等の3債権を放棄する。

①中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金の返還請求に係る債権

(1債権 18,591,720 円)

②商店街活性化支援事業資金貸付金の返還請求に係る債権

(1債権 4,218,624 円)

③中小企業設備近代化資金貸付金の返還請求に係る債権

(1債権 21,906,069 円)

①[産業労働局中小企業部商業流通課長 電話 045-210-5600]

②・③[産業労働局中小企業部金融課長 電話 045-210-5670]

○ 損害賠償の額の決定について

神奈川県警察交通部第二交通機動隊の隊員による不適正な交通違反取締り等により生じた損害に対し、損害賠償の額を決定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により提案する。

[警察本部交通部交通総務課課長代理 電話 045-211-1212 内線 5011]

○ 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構定款の変更について

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構が、生活介護事業所及び相談支援事業所を設置するため、定款を変更する。

[福祉子どもみらい局福祉部福祉機構担当課長 電話 045-285-0544]

○ 令和7年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定を受けようとするもの。

[企業局財務部財務課長 電話 045-210-7030]

[県土整備局河川下水道部下水道課長 電話 045-210-6440]

問合せ先

I 補正予算案について

神奈川県総務局財政部財政課

課長

馬淵

電話 045-210-2250

課長代理(予算調整担当)

稲田

電話 045-210-2252

II 条例案等について

神奈川県政策局総務室

企画調整担当課長

高橋

電話 045-210-3012

企画調整第一グループ

長野

電話 045-210-3022